

---

◎町長行政報告

○議長（土屋清武君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成29年松崎町議会第3回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

9月に入り朝夕は涼しさを感じることもありますが、まだまだ暑い日が続いております。この夏、日本全体で不安定な天候が続き、東京では記録的な日照不足、各地では大雨による災害が発生し心を痛めました。

当町でも8月に台風5号による大雨警報が発令されましたが、大きな被害もなく安堵したところですが、他の市町の状況を見ていると早めの避難指示や、危険個所の把握がいかに大切かを考えさせられた夏でした。

つづいて、6月定例会後の動きについて少し触れたいと思います。西豆地区においては、西伊豆消防署と下田警察署の松崎分庁舎の新庁舎が完成し、それぞれで業務が開始されました。耐震性を持った防災拠点の完成は当町にとって、大きな安心材料であります。

また建設中の伊豆縦貫自動車道については「天城峠道路」及びアクセス道路網建設促進期成同盟会に新たに加入するとともに、天城湯ヶ島から河津間の整備が一日でも早く整い、伊豆半島全体の経済の好循環や防災力強化に繋げていけるよう関係機関とともに要望活動を実施しているところでございます。

もう一点は、伊豆半島ジオパーク構想の関係ですが、7月25日から27日に世界ジオパーク認定についての現地調査がありました。伊豆半島が持つ魅力や、様々な取り組みが高く評価されていることを実感いたしましたので、美しい伊豆創造センターの構成員としてこれまで以上の活動をしていきたいと考えております。

それでは「町営観光施設の入館状況について」他3件について担当課長からご報告します。

○企画観光課長（高橋良延君） それでは、企画観光課から3件の行政報告をさせていただきます。

はじめに、町営観光施設の入館状況について、資料ナンバー1によりご報告をさせていただきます。

はじめに1ページ、伊豆まつざき荘でございますが、右側の7月までの累計の比較でご説明

をさせていただきます。

宿泊利用人員につきましては、18人減の7200人となりまして、入浴、休憩利用人員を加えた人数は、306人増の1万1109人となりました。

収益につきましては、前年度より158万3000円増加いたしまして、9538万9000円となりました。公債費、減価償却費を按分して加えた費用については、前年度より109万4000円減少しまして、1億53万3000円となり、差引利益については、マイナスの514万4000円となりましたけれども、前年度より267万7000円利益は改善をしているところであります。

続きまして、2ページをお願いいたします。長八美術館でございます。伊豆の長八美術館は686人減の8244人で、収支差額につきましてはマイナス266万5000円と円で、前年度より25万3000円ほどマイナスとなっているところでございます。

続きまして、重要文化財岩科学学校につきましては、847人減の4915人で、収支差額につきましては、マイナス237万9000円で、前年度より42万8000円ほど利益はマイナスということでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。明治商家中瀬邸でございますが、268人減の4021人でございます。収支差額につきましては、マイナス244万1000円、前年度より95万7000円ほど利益のマイナスということでございます。

続いて、民芸館でございます。民芸館は243人減の、2171人でございます。収支差額につきましては、マイナスの101万8000円となっております。しかし、利益については、前年度に比べ129万3000円ほど利益の方は改善をしているところでございます。

最後に、4ページをお願いします。4ページにつきましては、道の駅花の三聖苑でございます。7月末現在、1192人増の1万5960人の利用でしたが、収支差額につきましては、マイナスの253万3000円となり、前年度より63万5000円ほど利益はマイナスということになっております。

総括いたしまして、7月までの累計につきましては、伊豆まつぎき荘、民芸館において収支が改善しているところでございます。特に伊豆まつぎき荘におきましては、前年並みの宿泊利用者がありまして、なおかつ7月から休前日の宿泊料を上げた影響はほとんど見受けられません。

そういった中で、収益が好調に推移しまして、前年度より改善に向かっているところでございます。

また、道の駅天城山房の利用者につきましては、平成25年度以降最多の利用者ということに

なっている状況でございます。

今後 10 月、来月には全国土地改良大会による松崎町の現地視察のツアーの来町も予定されております。多くの皆様に松崎町を知っていただきまして、今後の誘客に繋げてまいりたいと考えております。

以上、町営観光施設の入館状況についてのご報告とさせていただきます。

続きまして、松崎町第 5 次総合計画（前期分）の事業評価について資料ナンバー 2 によりご説明をさせていただきます。

まず、1 ページをお願いいたします。町では、平成 30 年度から 34 年度までの 5 年間にわたる第 5 次総合計画後期基本計画を策定するにあたりまして、第 5 次総合計画の前期分につきまして事業評価を行ったところでございます。別途資料をお付けしてございますけれども、施策ごとに現状や課題、施策の評価、今後の展開方向、目標指標について、これはまとめたものということになっております。個別の施策ごとの説明はここでは省略をさせていただきたいと思っております。

総合計画の基本構想におきましては、町の目指す将来像を定め、それを実現していくために 1 ページにあります 6 つの施策の大綱を定めております。

大綱の 1 つ目は「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」。2 つ目は「健やか・安全に暮らせる福祉のまちづくり」。3 つ目は「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」。4 つ目は「自然と調和し快適な環境が整ったまちづくり」。5 つ目は「未来を担う人材を育むまちづくり」。6 つ目は「多様な主体により協働で進めるまちづくり」で、これらを具体化したものが基本計画でございます。

前期分の事業評価、全体像ということで資料に載せてありますけれども、前期分の全体の事業評価につきましては、78 事業の評価を行いました。その内約 8 割ができているということの評価でありまして、目標指標については、56 パーセントが現状より改善されております。

しかしながら、行政による評価ができているとなっておりますけれどもこれが町民の満足度に繋がっているかどうかにつきましては、今後検証していく必要があると考えているところであります。

続いて、2 ページをお願いします。今度は、先ほど申し上げました 6 つの大綱ごとの評価をまとめたものでございます。

大綱の 6 つ目の「多様な主体により協働で進めるまちづくり」につきましては、十分できているが約 3 割と多く、3 つ目の「防災・防犯対策が充実した安全なまちづくり」は 100 パーセ

ントができていくなっているところがございます。

一方、1つ目の「地域が一体となった産業が盛んなまちづくり」はあまりできていないが約4割と多くなっているところがございます。目標指標につきましても施策の評価と同様な動きとなっているところがございます。

今後につきましては、各種関係団体のヒアリングあるいは総合計画委員への意見聴取等を行いまして、計画の素案を作成いたしまして、その後、町内4地区に分けての地区説明会を経て、来年2月末までに計画を決定してまいりたいと考えているところがございます。

以上、第5次総合計画（前期分）の事業評価についての説明とさせていただきます。

続きまして、景観まちづくりについて、資料ナンバー3によりご説明をさせていただきます。資料ナンバー3をお開きください。

松崎町は平成25年度に「日本で最も美しい村」連合に加盟いたしまして、自然環境や景観、歴史、文化などの地域資源を保全・活用するまちづくりを進めてまいりました。そのうえで、平成28年3月に松崎町景観形成ガイドラインを策定したところがございます。

景観まちづくりへの動きでありますけれども、1. 景観行政団体への移行でございますけれども、今後景観計画を定めるにあたり、景観行政団体への移行について県と協議をしてまいりました。その結果、県との協議がまとまりまして、賀茂郡下では初めて本年12月1日から景観行政団体へ移行をいたします。

2. 静岡県の実状は以下のとおりになっております。35市町中26市町が景観行政団体となっている状況でございます。

3. 景観施策推進の地域効果のところ、こちらの方は省略させていただきます、裏面の方をお願いします。裏の方ですね。4. 景観計画策定ということでありまして、今後景観行政団体になります。そうしますと、良好な景観を保全する必要がある区域について景観計画を策定いたしまして、建築物などの色彩やデザインなどについて規制誘導を行うことができるということのほか、景観重要建造物の指定ですとか、景観の重要公共施設の整備等々、それが自らの権限で景観施策を推進することができるということは、この景観行政団体でございます。そちらをまとめたものがこの4のところ記述されておりますのでこちらはまた確認をお願いいたします。

5. 本年度の実施事項でございます。これから松崎町の景観まちづくりを考える会、地区景観ワークショップ、この開催を計画しております。景観保全については、住民の皆さんの生活に密接に関係してくるため、十分な時間をかけて住民の方と議論をしてまいりたいと考えてお

ります。

最後に、今後のスケジュールということでございますけれども、平成 30 年度につきましては、景観計画、景観条例等の素案を策定いたしまして、31 年度の景観計画の策定を目指してまいりたいと考えております。

以上、景観まちづくりについての説明とさせていただきます。

以上、企画観光課から 3 件の行政報告をさせていただきました。

○生活環境課長（馬場順三君） それでは、生活環境課から行政報告の 4 番目、公営企業会計平成 29 年 7 月末経営状況についてご報告をさせていただきます。

資料ナンバー 4 をお願いいたします。はじめに、水道事業会計の方でございます。本年度 7 月末収益につきましては、営業収益、営業外収益を合わせまして、①になりますが、4222 万 9000 円、前年対比 96 万 7000 円、2.2 パーセントの減となっております。理由としましては、7 月末現在の有収水量につきまして、27 万 7451 m<sup>3</sup>で、一般用と営業用の減少により収益減となっております。

また、予定収益を入れました事業収益の合計は④になりますが、4630 万 7000 円、前年対比 95 万 8000 円、2 パーセントの減となっております。

一方費用の方でございますが、営業費用に営業外費用に予定費用を加えました合計は⑦になりますけれども、4055 万円、前年対比 209 万円、4.9 パーセントの減となっております。その結果、差引純利益につきましては、575 万 7000 円、前年対比 113 万 2000 円、24.5 パーセントの増となっております。

続きまして、温泉事業会計でございます。はじめに収益の方でございますが、営業収益が①になりますけれども、1985 万 4000 円、前年対比 12 万 8000 円、0.6 パーセントの減となっております。昨年同期と比べまして、自家用の開栓が 4 件減少しております。

予定収益を加えました事業収益の合計は④になりますが、2063 万 3000 円、前年対比 12 万円、0.6 パーセントの減となっております。

一方、費用の方でございますが、営業費用、営業外費用に予定費用を加えました合計は⑦になりますが、1642 万 8000 円、前年対比 62 万 1000 円、3.9 パーセントの増となっております。その結果、差引純利益につきましては、420 万 5000 円、前年対比 74 万 1000 円、15 パーセントの減となっております。

両会計とも前年並みの利益を確保しておりますけれども、水道事業においては、使用水量の減少が続いているところでございます。

また、温泉事業につきましては、引き続き新規加入の促進を図っていきたいと考えております。

以上、7月末公営企業会計の状況についてのご報告とさせていただきます。

○議長（土屋清武君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9時25分）

---